

鶴岡市・三川町の事業所の皆様へ
雇用調整助成金等に関する無料相談窓口

雇用調整助成金をもらうには
準備が必要です！

鶴岡地区雇用維持相談窓口

助成金手続きは簡素化されてはおりますが、申請には準備が必要です。
申請に必要な書類の書き方など相談できる窓口を開設しております。
社会保険労務士との無料個別相談も可能です。
お気軽にご利用ください。

5月1日(金)～8月31日(月) (土日祝日を除く**平日毎日**)

受付時間 **9:00～17:00**

庄内産業振興センター研修室

(鶴岡市末広町3-1 マリカ東館3階)

- 雇用調整助成金等に関する個別相談 (何度でも無料でご利用いただけます)
→どうするともらえる助成金なの？支払った休業手当の額がすべてもらえるの？
- 雇用に関する助言や情報提供 (主に雇用調整助成金)
→休業手当を支払っていないと助成金の対象になりませんよ。
- 緊急雇用安定助成金、その他
→雇用保険をかけていないパート・アルバイトが対象になるケースは…？

<社会保険労務士との無料個別相談>

平日の下記の4時間帯でおこなっております。事前にご予約ください。

- ① 9:15～
- ② 11:00～
- ③ 13:30～
- ④ 15:30～ (いずれも1時間程度)

相談窓口へのお問合せ・個別相談のお申込みは

電話 0235-29-2721

(裏面のFAX申込書でもお申込みいただけます)

実施機関：鶴岡地区雇用対策協議会 鶴岡商工会議所・出羽商工会・鶴岡市・三川町

相談申込書

事業所名			
ご担当者	役職	お名前	
ご住所			
連絡先電話番号	()	-	
質問内容等	<input type="checkbox"/> 個別相談を希望する <input type="checkbox"/> 個別相談を希望しない (いずれかに✓を入れてください)		
個別相談希望日時 (希望の時間帯に ○をつけてください)	第1希望	月 日 ()	9:15~ 11:00~ 13:30~ 15:30~
	第2希望	月 日 ()	9:15~ 11:00~ 13:30~ 15:30~

※添書なしでこのまま送信ください。

個別相談については日程調整のうえ、ご連絡させていただきます。

鶴岡地区雇用維持相談窓口

鶴岡市末広町 3-1 庄内産業振興センター3階 (マリカ東館 3階)

TEL 0235-29-2721 / FAX 0235-29-2725